2024(令和6)年度予算編成にむけた要望書(重点項目)

1、 川西市として、日本国憲法遵守、地方自治体としての責務を全うすること

日本国憲法の理念通り、憲法遵守の立場で具現化を図る自治体運営に徹すること 公務員としての責務を果たし、やりがいが持てる職場環境作りや運営に徹すること 住民が主人公の立場で国・県に意見を述べ、制度の改正や財源確保に務めること 自治法に則り、住民福祉の増進を第一義にした行政運営を前進させること 住民の命とくらしを守り、支えることを徹底する立場で事業・施策を構築、実行すること 情報提供、説明責任を徹底させると共に、住民意見を反映したまちづくりを前進させること

- (1) くらし・営業を守る対策を強化すること
- ① 長引くコロナ禍の影響や先の見えない物価高騰など、住民のくらし、営業・経営を取り巻く状況 は厳しさが続いている。誰ひとり取り残すことがないよう市役所として、国や県が行う住民への負担増をやめさせ、防波堤の役割をしっかり果たすこと

住民が困った時にすぐに相談に行くことができるよう、相談窓口を明確化、広く周知すること、 及び関係機関との連携を速やかに行い対応すること

市としての補助金カット、使用料・利用料の負担増はやめること

- ② 公衆浴場など、国・県の支援が届かない処や少ない処には、市としての支援策を講じること
- ③ 生活保護制度の正しい情報を徹底することで、必要な人が必要に応じて利用できる制度にする こと
- ④ 市として、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料の引き下げなど市民負担を減らす施策の構築、制度・サービスを拡充すること
- ⑤ 市民に必要な医療や福祉(介護、障がい者・児福祉、子育て)、教育を保障すること
- ⑤ 国に対して、基本的人権を守るよう意見を述べ、是正させること
 - ・消費税を5%に引き下げ、インボイス制度は中止させること
 - ・公的医療の確保を徹底させ、国民健康保険事業や後期高齢者医療事業など制度の改善と住民負担を減らすこと
 - ・生活保護法、障害者総合支援法は、個人の尊厳を堅持できるよう制度の改善、財源を確保するこ と
 - ・マイナンバーカードの押し付けやカード利用の拡大をやめること
 - ・現在の健康保険証は継続させること
 - ・教育、保育など子育て施策を拡充させること
 - ・保育・教育(高校生まで)の無償化を進めること
 - ・最低賃金1500円(1時間)を徹底させ、労働法制の抜本的な改善を行うこと
 - ・介護、保育、看護、障がい者福祉などのケア労働者やバス・タクシー等運転手の賃金は全産業労働者並みに引き上げること
 - ・計画的に正規雇用に切り替えていくこと
 - ・年金引き下げや支給年齢の引き上げはやめ、最低保証年金制度を創設すること
- (2) 感染症対策への手だてを継続させること
- ① コロナ感染症が5類になったが、必要な人が、相談、検査、ワクチン接種など医療を受けることができるよう相談窓口の設置や公費負担などの手だてを行うこと
 - コロナ感染やワクチン接種における副反応や後遺症への対応・対策を丁寧に行うこと

- ② 市として、今までの検査数、陽性率、感染後の経過(軽症・重症・死亡数・自宅療養など)、ワクチン接種の状況(副反応や対応・対策など)、感染震源地(エピセンター)、感染経路などを総括しておく こと
- (3) 市として、憲法遵守、基本的人権尊重の立場で、国や県に意見を述べ実行させること
- ① 憲法を改憲しないこと
- ② 憲法遵守、住民福祉の増進に寄与する国政・県政運営を行い、財政的措置を行うこと
- ③「安保法制」「秘密保護法」「共謀罪」など憲法違反の法律は廃止、「憲法九条」を堅持すること
- ④ 日米共同軍事演習はやめること
- ⑤ 自衛隊演習(米軍の訓練を含む)に対する情報を市民に周知すること、及び市民生活を脅かしている訓練の爆音・オスプレイの飛行など止めさせること
- ⑥「TPP」「FTA」「主要農産物種子法を廃止する法律」は、反対、実行させないこと
- ⑦ 食料自給率を引き上げるよう、農業・漁業・林業を国の基幹産業として位置づけ、価格補償・所得補償を行い、後継者育成など抜本的な手立てを行うこと
- ⑧ 気候危機を打開するため、再生可能エネルギーの普及を早急に実施すること、及び財政的措置を 行うこと
- ⑨「原発再稼働」反対の立場を明確にし、「原発ゼロ」を目指すこと
- (4) 市として、憲法遵守、基本的人権尊重の立場で、市民生活を応援すること
- ① 様々な自然災害が多発、防災・減災のための予算を増額、急いで対策を行うこと
- ② 住民が主人公を貫き、情報提供、情報開示、説明責任を果たし、徹底した参画と協働のまちづくりを進めること
- ③ 公務員としての職責を果たすために必要な人員数を確保、会計年度任用職員の正職化を計画的に目指すこと、及び指定管理者制度や民間委託を抜本的に見直すこと
- ④ 市民の移動権確保のため、それぞれの地域に応じた地域公共交通を維持・拡充させること、及び 抜本的な財源確保(補助を含め)をすること
- ⑤ 市独自で、再生可能エネルギー・省エネへの切り替え(太陽光パネル設置など、電気自動車導入)を財政的支援を拡充、促進させること
- (5)市民の声や願いを尊重、政策に活かすまちづくりを行うこと

南北に細長く、山坂の多いまち、良好な住宅団地として発展してきた特徴を活かし、人口減少に歯止めをかけることができる世代継承・世代交代できるまちづくりを進めること

「事業の見直し」は、住民への情報提供、説明責任を果たし、住民と一緒に考えること

- ① 住民の命を守る医療をしっかり確保すること
- ・洪水浸水想定区域での総合医療センター周辺への浸水対策を行うこと
- ・住民の不安を払拭、不足する北部の医療を確保すること
- ・指定管理者制度をやめて、直営にもどすこと
- ・連携協定を結んでいる猪名川町と医療についての連携(財政的支援を含め)を進めること
- ・総合医療センターへの交通網(シャトルバス運行、交通費補助など)を確立すること
- ・出産・産後ケアができる医療等体制を確保すること

- ② 県・保健所などと連携を密にしておくこと及び人口10万人を超える自治体に保健所復活を求めること
- ③ 自治体が住民のくらしと営業・経営を守ることができるよう、財政的な支援を国に求めること
- ④ 市内急病ベッドが158床減少している状況で、療養・医療体制を拡充するための手立てを構築すること
- ⑤ 救急車の応需率、市内完結率などデーターを明らかにしながら、住民の安心・安全な医療を確保すること
- ⑥ 低廉で住みやすい市営住宅など確保すること
- ⑦ 住民が利用しやすい住宅リフォーム助成制度をつくること
- ⑧ 航空機騒音は環境基準値を守らせること
- ⑨ 騒音対策区域外共同利用施設の機能廃止と今後の対策などについて、その都度丁寧・迅速な情報 提供・説明を行い、住民の理解・納得のうえで進めること
- ⑩ 黒川のまちづくり計画は、早期実現をめざすこと、及び来訪者の交通や駐車場確保、避難所設置など安全・安心につながる対策は市の責任で行うこと 知明湖周辺の国から移管される案件については、国に財政的措置(将来も)を徹底させること
- (6)子育て応援、世代交代できるまちづくりを行うこと

若者に選んでもらえるまち、安心して子育てできるまち、住み続けることができるまちをめざし、具体的な施策を早急に進めること

- ① 就学前幼児・児童の保育・教育費完全無償化を進めること
- ② 保育所、留守家庭育成クラブ、医療的ケア児の通所・通学について、必要な看護師を配置すること
- ③ 18歳(高校卒業)までの医療費完全無料化を実施すること
- ④ 中学校3年生まで30人数学級を実施すること
- ⑤ 保育所・認定こども園など就学前施設の保育士配置基準は、公立園並みになるよう支援すること
- ⑥ 保育所・留守家庭児童育成クラブ待機児童・保留児童を年度途中もゼロにすること
- ⑦ 子育て支援・施設配置は小学校区単位で実施すること
- ⑧ 公立幼稚園における3歳児保育・給食の実施、預かり保育を拡充すること
- ⑨ 給食費の無償化(保育所等、学校)を実施すること
- ⑩中学校給食は、添加物をなくし、遺伝子組み換えでない有機野菜を使用するなど安心・安全、温かい美味しい給食をさらに前進させること
- ① 給付型奨学金制度を創設すること
- ⑫ 電車・バスで通園・通学する児童・生徒への交通費助成を実施すること
- ③ 低廉で住みやすい市営住宅など確保すること
- ⑭子育て世代や若者が集い・遊ぶことができる場所を設けること (室内パーク、スケートボードができる場所など)
- ⑤高校生への通学費や個人負担のタブレット端末への補助を行うこと

(7)長寿を喜べるまちづくりを行うこと

高齢になっても住み続けることができるまちづくり、長寿を喜べるまちづくりを進めること

- ① 高齢者が安心して住み続けることができる施設やサービスを拡充すること及び、住宅改修費・改造費を拡充すること
- ② 大型ごみの有料化を止めること
- ③ 高齢者の健康増進・社会参加に寄与する交通費補助を復活、移動・活動を支援すること
- ④ 補聴器への補助制度をつくること
- ⑤ 100歳をお祝いする仕組み(お祝金)を復活、拡充すること
- (8)市民中心の市政運営を行うことについて
- ① 公務員としての責務を全うできる組織体制を構築すること、及び内部統制を徹底すること
- ② 情報提供・説明責任を果たし、市政運営は民主的に行うこと パブリックコメントは、実施することを含め、市民に対して、情報提供・説明責任を徹底すること
- ③ 市民生活を守り、公務遂行できる職員配置・定数管理が行えるよう定数増を図ること
- ④抜本的に賃金を引き上げるなど労働環境を改善し、「会計年度任用職員」などの雇用を確保、正職 員化を計画的に実施すること
- ⑤保育士など十分な人員を確保できる雇用環境・人材確保のための対策を構築すること
- ⑥ 組織の民主的運営をはかること、及び、職員の評価制度を止めること
- ⑦ 委託の見直しを行い、民営化をやめ市民サービス優先、及び契約の在り方(税金の使い方の公正性・公平性・透明性の担保)を市民が理解・納得できるものにしていくこと
- ⑧ 道路や街路樹の整備などは計画的に実施できるよう財源を確保すること
- ⑨ 完全分煙を進めることができるよう、「喫煙所」を設置し、副流煙などの課題解決に早急に努めること
- (9)舎羅林山開発(物流センターなど)については、いよいよ建設がはじまるので、住民が、理解・納得できるよう、住民への情報提供・説明責任を徹底すること
 - ① 環境調査(大気・振動・騒音・水質など)を実施、住民に情報提供・説明を行うこと、また、必要に応じて対策を講じること
 - ② 交通量調査を行い、住民に情報提供・説明を行うこと、及び予測される交通渋滞への手立てを行うこと
 - ③ 地元対策の一の鳥居駅前ロータリー設置や公園・集う場所の確保など、地元を協議し、前へ進めること
 - ④ 塩川については、増水対策、生物多様性を守る対策を行うこと